



(財) 財務会計基準機構会員

平成 22 年 3 月 31 日

各 位

会 社 名 日本アジアグループ株式会社
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 山下 哲生
(東証マザーズ 証券コード 3751)
問 合 せ 先 取締役 経営企画部長 加藤 伸一
TEL (03) 3211-8868 (代表)
Website <http://www.japanasiagroup.jp/>

当社子会社（国際航業ホールディングス株式会社）の

「アジア航測株式会社との協業に向けた検討に関するお知らせ」について

当社子会社である国際航業ホールディングス株式会社（コード番号 9234）は、平成 21 年 9 月 30 日付け「アジア航測株式会社との協業に向けた検討期間の延長に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、平成 21 年 9 月末までとしていたアジア航測株式会社（以下「アジア航測」といいます。）との間で協業に向けた検討期間を平成 22 年 3 月末まで延長し、協議を重ねて参りましたが、本日開催の同社取締役会において、アジア航測との間で、検討期間を再度延長する旨の覚書を締結することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

(添付)

国際航業ホールディングス株式会社の開示資料

以 上



平成 22 年 3 月 31 日

各 位

会 社 名 国際航業ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 呉 文 繡
(コード番号 9234 東証第一部)
問合せ先 取締役企画本部長 渡邊 和伸
(TEL. 03-6361-2442 代表)

アジア航測株式会社との協業に向けた検討に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 9 月 30 日付け「アジア航測株式会社との協業に向けた検討期間の延長に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、平成 21 年 9 月末までとしていたアジア航測株式会社（以下「アジア航測」といいます。）との間で協業に向けた検討期間を平成 22 年 3 月末まで延長し、協議を重ねて参りましたが、本日開催の当社取締役会において、アジア航測との間で、検討期間を再度延長する旨の覚書（以下「本覚書」といいます。）を締結することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 合意に至る経緯

当社及びアジア航測は、平成 20 年 12 月 18 日付けで覚書を締結し、具体的計画の策定期間を平成 21 年 9 月末までとして、当社、当社の子会社である国際航業株式会社及びアジア航測の経営トップを含む各々複数名により構成される検討委員会を設置し、防災・環境等の分野における協業に向けた検討・協議を活発に行ってまいりました。

その後、平成 21 年 7 月に発足させた新規事業創出に関する協業体制の構築に向けた国土情報に関する共同研究会（国土情報研究会）においては、災害と国土情報、環境等のテーマの下に共同研究を行ってまいりました。さらには、各社が保有する航空写真等の相互販売を開始するなど、検討委員会による検討・協議について一定の成果が得られてきております。

その過程を通じて、当社及びアジア航測は、より強固な協業体制の構築に向けた具体的な計画の策定のために、検討期間を再度延長し、協業に向けた検討を引き続き継続することが、両社にとって有益であるとの認識で一致したものです。

2. 合意事項

協業に向けた具体的計画の検討期間を平成 22 年 9 月末まで延長する。

3. 業績に与える影響

本覚書の締結が今期の当社の連結決算に与える影響はございませんが、今後の協議の進展状況により影響が発生する場合には、その都度お知らせいたします。

以 上